

## 《 計画策定の経緯 》

- 文化芸術の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年に議員立法で成立した「文化芸術基本法」に基づき、文化芸術に関する施策についての基本的な計画として、「文化芸術推進基本計画（第1期）」《平成30年度～令和4年度》を閣議決定
- 第1期計画期間における文化芸術政策の推進状況、コロナ禍での文化芸術政策をめぐる課題等を踏まえ「文化芸術推進基本計画（第2期）」《令和5年度～9年度》の策定に向け、文化審議会に諮問。特に、① ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策、② 文化と経済の好循環を創造するための方策、③ 文化芸術行政の効果的な推進の在り方を中心に審議。



## 第 1 : 我が国の文化芸術を取り巻く状況

## 1. 第1期計画期間中における文化芸術を巡る主な動向

- ・ 文部科学省設置法を改正し、文化庁が中核となって「文化に関する施策を総合的に推進」する権限を新たに規定、「芸術に関する教育」や「博物館に関する事務」を文科省から文化庁へ移管。
- ・ 日本で初めて第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会を開催し、その理念を踏まえ博物館法を改正。
- ・ 文化観光推進法を制定、日本博の展開。
- ・ 2度にわたり文化財保護法を改正するとともに、「文化財の匠プロジェクト」を策定。

## 2. 新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響

- ・ コロナ禍の影響により、文化芸術団体等は公演等のイベントの中止・延期・規模縮小等を余儀なくされ、地域の絆の礎である、地域伝統行事等も中止・延期。
- ・ 入国制限・国内移動制限、イベント自粛等の要請により、観光需要が激減。文化芸術と観光の好循環の創出が困難に。
- ・ 文化芸術を生業とするフリーランスの地位の不安定さ等が顕在化。統括団体の機能の重要性を再認識。

## 3. 様々な社会状況の変化

- ・ デジタル化の進展による表現活動や鑑賞形態の多様化、ビジネスモデルの変容等が加速度的に進展。
- ・ 急激な少子高齢化により、文化芸術の担い手の確保・育成、需要の減少、市場の縮小への対応が必要。
- ・ 国際的／地球規模の課題に対する文化芸術の貢献の要請。
- ・ アジア発のコンテンツが興隆し、我が国の文化芸術のグローバル展開が急務。

## 第 2 第1期計画で示された施策の実施状況／達成状況の評価

- 第1期計画の達成状況に関し、文化審議会にて今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性に基づいて中間評価を実施。
- 第1期計画期間における目標の達成状況は以下のとおり。
  - ・ 計画期間の前半では、文化芸術に関する市場の成長の影響を受け、戦略に掲げた目標の一定の進捗が見られたものの、令和2年以降については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、進捗が芳しくない、評価することが適切でないといった状況。
  - ・ コロナ禍において、我が国の文化芸術の担い手の活動基盤が脆弱であることが明らかになるとともに、アーツカウンシル機能強化の必要性が課題。
  - ・ アート市場活性化、文化観光の推進については、ポストコロナを見据え、市場の回復及び更なる振興が課題。
  - ・ 日本博2.0の一層の活性化が重要。障害者をはじめ、文化芸術が誰にでも開かれ、触れられる環境の充実が課題。
  - ・ 文化芸術の担い手を確保するための方策を多面的・長期的に検討する必要。市町村における文化芸術に関する計画策定の促進が課題。

## 第3：文化芸術政策の中長期的な目標と、第2期計画における方向性

### 1. 中長期目標： 「文化芸術基本法」に基づき策定された **第1期計画の中で掲げられている「目標」を基本的に踏襲**

- 中長期目標① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供
- 中長期目標② 創造的で活力ある社会の形成
- 中長期目標③ 心豊かで多様性のある社会の形成
- 中長期目標④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

### 2. 第2期計画における重点目標： 「**文化芸術と経済の好循環の創出と加速**」を目標に **6つの重点取組**を推進

	重点取組	主な取組例
1	<b>新時代の文化芸術活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術分野の事業環境の改善及び脆弱な活動基盤の強化</li> <li>・世界的なアート拠点との連携等による我が国アート市場の活性化</li> <li>・映像・マンガ・アニメ等のメディア芸術の振興</li> <li>・文化施設の運営における「PPP／PFI」活用などによる官民連携の促進</li> </ul>
2	<b>「文化資源の保存と活用」の一層の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進</li> <li>・文化財保存に関する取組の拠点となる施設の設置</li> <li>・我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化遺産の振興</li> </ul>
3	<b>文化芸術を通じた我が国の「次代を担う子供たち」の育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における文化芸術教育の充実・改善と我が国伝統文化の継承</li> <li>・子供たちによる文化芸術・伝統芸能等の鑑賞体験機会の確保</li> <li>・文化部活動の円滑な地域移行の促進</li> </ul>
4	<b>多様な主体の参画・連携による文化芸術の価値創出</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動の推進に当たっての多様な財源の確保方策の促進</li> <li>・活動主体が抱える課題を解決するための伴走型支援の実施</li> <li>・著作権制度の改善によるコンテンツ創作の好循環の実現</li> </ul>
5	<b>文化芸術のグローバル展開の加速</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術分野におけるグローバル人材の育成と海外展開の支援</li> <li>・「日本博2.0」の推進をはじめとする海外への積極的な文化発信の推進</li> <li>・日中韓文化大臣会合等をはじめとする国際的な文化交流の充実</li> <li>・文化芸術分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進</li> </ul>
6	<b>文化芸術を通じた「地方創生／地域振興」の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進</li> <li>・統括団体による、地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援</li> <li>・文化観光の推進による文化についての理解を深める機会の充実</li> <li>・地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承</li> <li>・地域における文化芸術振興を推進する人材の育成</li> <li>・食文化をはじめとする生活文化の振興</li> </ul>

## 第4：文化芸術政策の中長期的な目標と、第2期計画における方向性

### 1. 目標を達成するための施策群（「施策群」）

- ① コロナからの復興と文化芸術水準の向上等
- ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展
- ③ 文化芸術のグローバル展開
- ④ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出
- ⑤ 芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術・鑑賞体験機会の確保
- ⑥ 障害者等の文化芸術への参画促進による共生社会の実現
- ⑦ 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
- ⑧ 国際協力を通じた文化資源の保存・活用（世界遺産・無形文化遺産等）
- ⑨ 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進
- ⑩ 文化観光の推進による好循環の創出
- ⑪ 食文化をはじめとした生活文化の振興
- ⑫ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
- ⑬ 国語の振興、日本語教育の推進
- ⑭ DX時代に対応した著作権制度の構築
- ⑮ 文化芸術の未来への継承（アーカイブ化等の促進）
- ⑯ 文化芸術によるまちづくりと地域活性化

### 2. 今後5年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策

## 第5：文化芸術政策の中長期的な目標と、第2期計画における方向性

#### （1）評価・検証サイクルの確立

- 成果を着実に上げるため、政策とその効果の関係性を示したロジックモデルを構築
- 国内外の文化芸術の動向の把握や、計画の適切な評価のため、大学や独立行政法人等と連携し調査機能を強化

#### （2）第2期計画の戦略的な広報・普及活動の展開

- 広報ツール（SNS、動画配信サービス等）の活用と、時宜にかなった情報提供を推進

#### （3）地方公共団体への計画策定の働きかけ

- 地方公共団体に対して、第2期文化芸術推進基本計画の内容を参酌した、「地方文化芸術推進基本計画」の改定・策定を支援・促進



もたらされる将来像



### 文化芸術と経済の好循環の創出と加速



もたらされる将来像

本質的価値の創出・活用  
更なる価値提供の加速

文化芸術の振興

社会・経済の活性化

文化芸術を  
推進するために  
不可欠な施策群

重点取組6  
文化芸術を通じた「地方創生／  
地域振興の推進

重点取組1  
新時代の文化芸術  
活動の推進

重点取組5  
文化芸術のグローバル  
展開の加速

重点取組2  
「文化資源の保存と  
活用」の一層の促進

重点取組4  
多様な主体の参画・  
連携による文化芸術  
の価値創出

重点取組3  
文化芸術を通じた我が国の「次代を担う  
子供たち」の育成

更なる価値創出、更なる投資の加速

社会的・経済的価値創出による文化芸術投資

- ・質の高い文化芸術活動の実現
- ・子供たちの豊かな文化芸術体験機会の確保
- ・文化芸術の担い手の育成
- ・文化芸術団体の興隆
- ・文化財の確実な次代への継承
- ・文化芸術分野の労働環境の成熟
- ・文化施設の活性化
- ・寄附の受入等の増加等多様な“活力”の活用
- ・クリエイター等への適切な対価還元
- ・国語文化の振興
- ・日本語教育の充実

- ・市場の再創造
- ・産業活性化
- ・世界的な文化立国の実現
- ・観光産業の回復
- ・国際交流の進展
- ・まちづくり促進
- ・地方創生の実現
- ・人々の絆の結合
- ・福祉・教育等他分野への還元

